国保情報 2

宜野湾市国民健康保険一部負担金の減免及び徴収猶予に関する取扱要綱が制定されました

国保では一部負担金の減額・免除または徴収猶予を行う制度があります

国民健康保険課では加入世帯が災害などの特別な事情により生活が困難若しくは著しく困難となった世帯の被保険者に対し医療機関などで受診したときに支払う一部負担金の減額・免除または徴収猶予を行う制度があります

ただし治療期間が3ケ月以内であること又収入状況を含めた生活状態を確認する書類などが必要となります

詳しくは国民健康保険課給付係にご相談ください

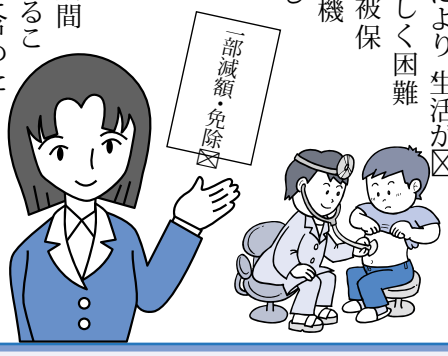

◆問い合わせ・宜野湾市国民健康保険課
☎八九三一四四一一　内線（一三八）

「子ども虐待」から見えてくるもの

聞こえますか？子ども達の心の声が

一月号から六回シリーズで掲載して参りましたこのコーナーも今回で最終となります。このシリーズを通して市民の皆様が「子ども虐待」についての認識を深めて頂けましたら幸いに存じます

【虐待防止と子育て支援について】

時代の変化に伴い親たちが育った環境と今の子ども達を取り巻く環境は大きく変化しています。核家族化が進み子育てに行き詰まっても相談できる人が居なくて悩むお母さんも増えて来ています。こうした孤立無援な子育てが子ども虐待へとつながる可能性も否定しきれません。そのような意味で現在子育て支援の為の環境づくりが重要な課題となっています。

子育て支援センター（当市には現在三ケ所）等じょじょに支援体制は出来つつも、その数は絶対的に不足の状況にあります。より地域に密着した子育て支援が出来るよう子育てサポーターやコーディネーター等の人材育成や場所の選定、支援内容の検討が課題となります。

子育ては父・母だけでするものではないし父・母だけで出来るものでもありません。様々な大人そして子ども達と接することで子どもは育ち親も親らしくなっていくと思われます。

周囲の人々の子育てに対する暖かいねぎらいの言葉はきっと親にとって何よりも大きな安心と自信をもたらすものだと思います。あなたも伝えて下さい。

『ゆっくり・じっくり親になっていけばいいんだよ』って。

子どもにも優しい地域、誰もが暮らしやすい地域となるようみんなで手をつなぎ合って行きたいものです。

◆問い合わせ・宜野湾市児童虐待防止ネットワーク会議
宜野湾市役所児童家庭課（家庭児童相談室）
☎八九三一四四一一　内線（一八〇）

茶（ちゃー）ぐわーゆんたく②

「慰霊の日」が近づいてきました。沖縄戦から今年で五九年が経ちます。宜野湾市では三千七百人近くの住民が戦争の犠牲となりました。しかし今や戦争体験者が高齢化し、戦争体験の風化が危惧（きぐ）されています。そこで今回は「慰霊の日」にむけて、市民による慰霊への取り組みを紹介します。

戦後の宜野湾において慰霊への取り組みは一九五〇年代に始まります。もちろん戦後間もない頃ですからまだ遺骨が散乱していました。住民たちはそれらの遺骨を収集し戦没者を祀り慰霊塔を建立しました。写真は嘉数での遺骨収集の様子です。これらの人びとは何を思っていたのでしょうか。

現在では市内一五字（あざ）に慰霊塔が建てられ、年に一回慰霊祭が行われています。市民のみなさんこの機会に地元の慰霊塔を訪ねてみてはいかがでしょうか。

「戦争の記憶」を風化させないためにも。

慰霊塔～記憶の碑～

遺骨収集に協力した人びと。のちに納骨塔を建立する（嘉数・1952年）

《写真パネル展「平和への道しるべ～慰霊の灯～」の案内》
日　時：6月14日（月）～25日（金）
場　所：市役所ロビー
内　容：写真パネル等を用い、市民の慰霊への取り組みと市内の慰霊塔・碑を紹介します。

「宜野湾市史」の問い合わせ
教育委員会文化課　893―4431